

# 令和4年4月よりマンション管理適正化法の改正に伴い、 管理計画認定制度がはじまりました！

住宅金融支援機構では、管理計画認定を受けたマンション（以下「管理計画認定マンション」といいます。）  
について、融資金利の引下げ等の制度をご用意しています。

管理計画認定制度については裏面をご覧ください。

## 【マンション管理組合】修繕積立金をかしく積み立てたい管理組合向け

管理組合のための  
積立てサポート債券

## 【マンションすまい・る債】

すまいる債

詳細はこちら

<https://www.jhf.go.jp/loan/kanri/smile/index.html>

- 住宅金融支援機構が国の認可を受けて発行する利付10年債です。
- 管理組合の修繕積立金により最大10回購入でき、積立途中に修繕工事が必要になった場合等でも、手数料無料で中途換金できます。

### 令和5年度新規応募分から

■管理計画認定マンションが債券を購入する場合、

マンションすまい・る債の**利率を上乗せ**

通常

0.475\*

上乗せ後

0.525\*

\*2023年度募集債券の場合、税引前の10年満期時平均利率

・利率上乗せ幅は、各年度募集分の利率決定時に決定します。利率以外の商品性は、現行と同じです。

## 【マンション管理組合】大規模修繕工事や耐震改修工事等を行う管理組合向け

管理組合のための  
大規模修繕ローン

## マンション共用部分リフォーム融資

共用部分リフォーム融資

詳細はこちら

<https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/mansionreform/index.html>

### 令和4年10月1日借入申込受付分から

■管理計画認定マンションが大規模修繕工事等を行う場合、

マンション共用部分リフォーム融資の借入金利を**年0.2%引下げ**

さらに

マンションすまい・る債の積立を行っている  
管理計画認定マンションの場合は、マンション共用部分リフォーム融資の借入金利を合計で

**年0.4%引下げ**

・融資金利には下限（年0.1%）があります。

【区分所有者】管理計画認定マンションの住戸を中古住宅として売却する場合で、  
購入者に住宅ローン利用の希望があるときの購入者の方向け

全期間固定金利の  
個人向け住宅ローン

## 【フラット35】維持保全型

フラット35維持保全型

詳細はこちら

<https://www.flat35.com/loan/ijihozen/index.html>

### 令和4年4月適合証明書交付分から

■管理計画認定マンションを購入する場合、【フラット35】の借入金利を

**当初5年間年0.25%引下げ**（令和6年3月31日までの申込受付分）

・【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件等の投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。・【フラット35】維持保全型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了します。受付終了日は、終了する日の約3週間前までにフラット35サイト（www.flat35.com）でお知らせします。・融資手数料は取扱金融機関により異なり、お客さま負担となります。・審査の結果によっては、お客さまのご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【フラット35】に関するお問合せはこちら

0120-0860-35（9時～17時/祝日・年末年始除く）

マンション共用部分リフォーム融資

に関するお問合せはこちら（9時～17時/平日）

<https://www.jhf.go.jp/contact/share.html>

【マンションすまい・る債】に関するお問合せはこちら

0120-0860-23（9時～17時/平日）